

## 【地域の概要】

- 巣南地区は瑞穂市北西部に位置し、農業振興地域内に約477haの耕地があり、主に水稻や麦・大豆、柿が生産されている
- イチゴや花卉などの施設園芸も盛んで、新規就農者や新規参入企業などの担い手が生まれている
- 人・農地プランの中心経営体としては、認定農業者7、認定新規就農者5、地域の農業者5が位置付けられている

## ①取組開始前の状況や課題

**農業振興地域・市街化調整区域の農地集積**

- 上記区域内の約679haのうち595haを対象に、市で1つ作成している人・農地プラン（実質化済）を、昨年3月に見直し
- 認定農業者・認定新規就農者・地域の農業者が全ての農地を引受意向

**耕作しない者への農地の相続等が課題**

- 地区ごとに引き受ける担い手は明確になっているが、遠隔地在住者への相続や共有による権利者の増加・複雑化が発生
- 遊休農地化の恐れや農地利用調整ができないケースが増加

**柿畠跡地の利用調整**

- 柿畠として利用していた水田は、担い手が引き受けるためには伐採や伐根が必要

## ②取組内容

**農地中間管理事業による農地集積**

- 巣南地区の水田は、約160haを耕作している（農）巣南営農組合の引受意向があることが地域に浸透している
- 新たに貸付けを希望する農地は、地区の農業委員・推進委員、JA・市などを通じ組合と利用調整される仕組みが構築されている
- 柿畠は、農地所有者から同組合が伐採や伐根を請負い、その後は水田として借受け

〈令和3年度・新規集積実績〉  
農地中間管理事業 約5ha

**認定農業者間での利用権交換（集約）**

- 同組合と個人の認定農業者との間で、利用権交換を実施
- 圃場の団地化による効率的な耕作

〈これまでの交換実績〉  
農地中間管理事業 0.8ha

## ③今後の展開と方向性

**プラン・地図に沿った農地集積・集約**

- プランと併せて、エリアごとの田・畠をどの中心経営体が引き受けるか合意した地図を作成している
- 関係機関と連携し、貸付希望農地を順次、中心経営体に繋げていく

**遊休農地の解消・集積**

- 中心経営体の借受け意向のある遊休農地があるため、所有者の探索や利用調整、農地中間管理権の設定を進めていく



実質化された人・農地プランの対象区域（紫が農振）